

新型コロナウイルス感染症に関する第2次緊急対策

令和2年3臨・補正予算規模
うち地方創生臨時交付金対象

18.4億円（一般財源 1.1億円）
6.6億円（一般財源 0円）

対策の方向性	フェーズ2の段階を念頭（感染第2波への準備，停滞する社会経済活動への支援）～「緊急事態宣言や休業要請の延長，長期化」「社会経済活動の停滞」「市民や事業者の現状」を踏まえて，引き続き緊急に対応すべき事項 1 感染症の拡大防止，医療提供体制の充実 2 社会的弱者，困窮者への支援，児童生徒の学びの環境整備 3 新しい生活様式への対応 4 休業要請等の延長に伴う追加支援と新たな業種への支援
---------------	---

医療・保健，市民生活対策

国・道	(1) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 緊急に必要となる医療提供体制の整備等の実施
------------	--

旭川市

- (1) 医療提供，検査体制の充実
【補正額】 2億7千万円（一般 9千万円）
- ・ 感染症患者等の入院病床確保，医療費の公費負担，特定医療機関への検査委託，検査試薬の購入等
 - ・ (市立病院) 膜型人工肺，空気感染隔離ユニット等購入
【小計】 2億3千万円（一般 9千万円）
 - ・ 移動困難者の搬送手段の確保
 - ・ (市立病院) 看護師等の確保，人工呼吸器等購入
【小計】 4千万円（一般 0千万円）
- (2) 感染拡大防止【補正額】 5千万円（一般 0.1千万円）
- ・ 子ども食堂等の衛生対策への支援
 - ・ 産前産後ヘルパーの感染予防対策
 - ・ 高齢者・障害者施設での集団感染発生時に供給する感染防護用品購入
 - ・ (リアルター夢りんご体育館) 換気設備の改修，(学校) 換気用網戸設置，(図書館) 除菌BOX購入等
【小計】 5千万円（一般 0千万円）
 - ・ (学校) 定期健康診断の安全対策等
【小計】 0.3千万円（一般 0.1千万円）
- (3) 妊産婦支援
- ・ オンライン相談
 - ・ 市内飲食店のデリバリー等の無料チケット配布
【補正額】 2千万円（一般 0千万円）
- (4) 児童生徒の心のケア
- ・ スクールカウンセラーの配置時間の拡大
【補正額】 0.3千万円（一般 0千万円）
- (5) 学校家庭インターネット環境整備事業（GIGAスクール）
【補正額】 8億1千万円（一般 0.1千万円）
- ・ 児童生徒用の端末，貸出用モバイルルーター購入等
【小計】 7億1千万円（一般 0.1千万円）
 - ・ 教員用の端末購入，児童生徒用の端末設定料等
【小計】 1億円（一般 0千万円）
- (6) 高齢者への生活支援情報提供
- ・ リーフレットの作成，送付
【補正額】 1千万円（一般 0.3千万円）

補正額	11億7千万円（一般 1億円）
うち <input checked="" type="checkbox"/>	2億1千万円（一般 0円）

経済対策（生活者）

国	(1) 困窮する学生への現金給付 【検討中】 10万円又は20万円
----------	--------------------------------------

旭川市

- (1) 緊急雇用
- ・ 会計年度任用職員の雇用 26人
【補正額】 5千万円（一般 0千万円）
- (2) (育英) 大学生等への奨学金臨時貸付
- ・ 就労収入等が減少し，学資支弁が困難な大学生等
 - ・ 限度額 高校等 国公立 月額 7,000円以内
私立 月額 11,000円以内
大学・短大等 国公立 月額 24,000円以内
私立 月額 33,000円以内
【補正額】 3千万円（一般 0千万円）
- (3) (国保) 収入減少による保険料還付金
- ・ 令和元年度2・3月納期分保険料の減免
【補正額】 1億5千万円（一般 0千万円）
- (4) (後期高齢者) 収入減少による保険料還付金等
- ・ 令和元年度2・3月納期分保険料の減免
 - ・ リーフレット（減免周知用）の作成
【補正額】 0.3千万円（一般 0千万円）
- (5) 住居確保給付金（扶助費等の増額）
- ・ 離職，廃業，休業により家賃の支払いに困る方に原則3か月（最大9か月）分を支給
 - ・ 支給額（上限） 1人世帯 月額 28,000円
2人世帯 月額 34,000円
3～5人世帯 月額 36,000円
【補正額】 3千万円（一般 1千万円）

補正額	2億6千万円（一般 1千万円）
うち <input checked="" type="checkbox"/>	5千万円（一般 0円）

経済対策（事業者）

国	(1) 大幅に減収した中小事業等への家賃補助 中小企業：月50万円上限（家賃の2/3，半年分） 【検討中】 (2) 雇用調整助成金の日額上限の引上げ 月額 8,330円 → 1万5千円
----------	---

道	(1) 休業等の要請への支援金の追加(10万円) (2) 国の持続化給付金への上乗せ(5万円)
----------	--

旭川市

- (1) 休業等事業者緊急支援金
- ・ 支援金への上乗せ [延長分] 5/ 7～5/15：10万円
[再延長分] 5/19～5/31：5万円
 - ・ 市の単独支援 酒類提供のない飲食店：10万円
【補正額】 3億3千万円（一般 0千万円）
 - ※なお，4/25～5/6まで協力した事業者へも10万円支給
- (2) 新規創業者支援金
- ・ 売上が減少した国の持続化給付金対象外の新規創業者
創業：令和2年1月1日～4月1日
上限：法人50万円，個人25万円
【補正額】 1千万円（一般 0千万円）
- (3) 事業者への支援
- ・ 地酒消費拡大緊急キャンペーン
 - ・ あさひかわ緊急応援プロジェクト
 - ・ 地域未来投資促進事業補助金等の補助率の引上げ
【補正額】 5千万円（一般 0千万円）
- (4) 農業者への支援
- ・ 農産物・農産加工品の販路開拓等の支援
【補正額】 0.3千万円（一般 0千万円）
- (5) 学校給食提供事業者への支援
【補正額】 1千万円（一般 0千万円）
- ・ 安定供給体制の維持に対する支援金等
【小計】 0.9千万円（一般 0千万円）
 - ・ 衛生環境の改善に対する補助金
【小計】 0.1千万円（一般 0千万円）
- (6) テレワーク導入奨励金（補助枠の増）
【補正額】 1千万円（一般 0千万円）

補正額	4億1千万円（一般 0千万円）
うち <input checked="" type="checkbox"/>	4億円（一般 0円）